



令和5年9月27日(水) 岐阜県発表資料

担当課	担当係	担当者	電話番号
廃棄物対策課	資源循環推進係	野田 恭弘	内線 2963
		早川 祐未	直通 058-272-8214 FAX 058-278-2607

食品ロス削減に向けた販売機を設置します

県では、食品ロスの削減に向けて、食品を美味しく食べきる「ぎふ食べきり運動」を推進しています。

このたび、さらなる「食べきり」の実践の促進を目的として、株式会社バローホールディングスと連携し、食品ロス削減月間の10月に併せて、賞味期限の近い食品や規格外の食品を定価より安く販売する販売機を設置します。

記

1 販売機概要

県内で発生する賞味期限の近い食品（おおむね賞味期限の1ヶ月～3日前）や規格外の食品を定価より安価で販売する販売機です。

(1) 販売食品

レトルト食品、カップ麺、お菓子等

※冷蔵食品、飲料、惣菜、弁当の取扱いなし。また、販売食品は状況により変動。

(2) 購入方法

現金硬貨のみ対応（釣銭なし）

(3) その他

売上げの一部は「岐阜県子どもの居場所応援センター」に寄付されます。

2 稼働開始時期

令和5年10月2日(月) 13時から

3 設置場所

県庁2階 食堂前自販機スペース

4 その他

取材いただける場合は、当日の11時より受け付けますので、事前に上記廃棄物対策課までご連絡ください。

<参考> ぎふ食べきり運動について

- 平成30年度より岐阜県が実施している食品ロスを削減するための啓発運動です。
- 県民の方向けには、美味しく楽しく食品ロスを削減するための食べきりレシピや、生活の中ですぐに取り入れられる削減方法をInstagramやYouTubeで発信中です。
- 事業所の方向けには、「ぎふ食べきり運動」に協力いただける県内の飲食店、宿泊施設及び食品小売業者等を協力店・協力企業として登録し、HPや冊子等で紹介しています。

Instagram



YouTube

